

令和9年度

助成金応募要領

公益財団法人 高橋産業経済研究財団

1. 研究助成の趣旨

当財団は、今日まで50年以上に亘り産業経済発展のための調査研究、科学技術開発を行っている全国の大学等の研究機関の研究者に対し、財政的助成援助事業を推進してまいりました。

地球にやさしい豊かな世界の実現に貢献するため、社会的課題を解決するソリューション・テクノロジーの創出を目指す科学技術を中心に、地球環境の保全、安定したエネルギー資源といったサステナブルな社会基盤を構築する研究などを助成援助の対象としております。

少子高齢化、医療問題、エネルギー問題など社会的課題解決や、最先端の未来を実現する次世代ニーズに応える製品を生み出す、社会貢献度の高い革新的な技術開発分野で情熱を燃やす多くの研究者からの応募をお待ちしております。

2. 応募資格

応募資格は、「3. 募集対象テーマ」に取り組んでいる日本国内の大学・高専の研究者(教授、准教授、専任講師、助教などの教員)、又民間の研究機関・団体が推進しているプロジェクト活動の代表者としてします。募集方法には、以下の2種類があります。

(1) 学校推薦

(2) 一般公募

なお、過去5年間に当財団より助成金を受領した研究者の申請は対象外とします。令和9年度の募集に対しては令和4年度以降に助成金を受領した研究者は応募できません。但し、令和8年度に助成金を受領し、同じ研究テーマにより連続する2年目または3年目の申請は可とします。

(1) 学校推薦

当財団が指定する研究機関宛てに「学校推薦依頼のご案内」を送付し応募者を募ります。

(2) 一般公募

当財団のホームページに掲載する応募要領により、広く応募者を募ります。

但し、助成採択枠は原則として1つの機関3件までとし、応募者多数の場合は助成審査委員会の審査により1つの機関で3件以内の採択といたします。

3. 募集対象テーマ

令和9年度の募集対象テーマは以下のとおりです。各分野での具体的な研究例をキーワードとして別表に記載いたしましたので当財団のホームページをご参照ください。産学協同研究は助成対象外といたします。

なお()の割合はテーマ毎の助成援助配分のガイドラインとしてご参考までにお示しします。

① 科学技術 (35%)

基礎科学の研究及び産業技術の開発振興をテーマとするもの。

② 数理科学またはコンピュータサイエンス (10%)

産業や社会課題の解決に取り組む数理情報学関連やコンピュータサイエンスの研究や開発をテーマとするもの

③ 環境 (10%)

環境計測、気候変動、産業廃棄物、又は環境汚染に関する研究や開発をテーマとするもの。

④ 資源 (10%)

材料資源、エネルギー資源、食糧資源、水資源等の研究や開発をテーマとするもの。

⑤ 医療または医学 (20%)

先進先端的医療技術の研究や開発、革新的な医用工学、生体工学の研究や開発をテーマとするもの。

⑥ 災害対策 (5%)

自然現象(暴風雨、洪水、地震、津波、噴火等) より生じる災害対策に関する研究や開発をテーマとするもの。

⑦ 社会・地域社会対策 (5%)

地域、地方社会の創生、振興、進展、活性化に寄与する研究や開発をテーマとするもの。

⑧ 国際交流または人材育成 (5%)

東アジアや東南アジア地域での国際相互理解を深化させる研究、又は開発途上国への技術や産業への支援、並びに若い技術者の育成をテーマとするもの。

4. 応募方法

下記の要領にて応募書類を作成の上、ご応募いただきますようお願いいたします。

令和9年度の募集より助成期間は1年間としております。詳細は当財団ホームページをご参照ください。

4.1 募集期間

令和9年度の募集期間は下記のとおりです。

学校推薦は、8月1日(土)より 9月18日(金)

一般公募は 10月1日(木)より 10月30日(金)

4.2 応募手順

(1) 応募書類の作成

当財団ホームページより応募書類書式をダウンロードして応募書類を作成ください。

【応募書類】

① 申請者情報(申請書様式① excel)

② 推薦書及び助成申請書(申請書様式② excel)

推薦者は、学長、校長または学部長、部局長など機関の長とし、所属機関の公印を捺印ください。

③ 主要な研究業績(申請書様式③ excel)

参考事例を参照して主要な研究業績を最大3件まで指定文字数を厳守し記載してください。この書類は任意記載ですが、記入しない場合でも空白で提出してください。

④ 研究目的と計画の概要(申請書様式④ word)

記載要領にそって指定文字数、指定形式を遵守し、5ページ以内にまとめてください。

※4.3(4)に記載の連続申請を行う場合、過年度の研究実行計画の遂行状況、研究成果も審査対象となります。申請書提出時点で研究成果が不十分である場合は申請書の再提出を可といたします。詳細は当財団のホームページをご参照ください。

⑤ 助成金の支出計画(申請書様式⑤ excel)

助成金の支出計画は、必ず書式の記入方法に従い正確に記載してください。

助成金出納責任者は、申請者以外で貴機関の会計部門の方又は寄附金の統括部門の方を指定し、名前と部署名を記載してください。なお、間接経費は助成金の5%を上限といたします。

(2) 応募書類の提出

「応募書類」は応募締切日までに必ず電子メールにて提出してください。

「応募書類」の提出締め切りは締切日の午後5時までに電子メールで着信といたします。

それ以降に着信したものは受付できませんのでご注意ください。

- ① 電子メールの件名には、【R09 応募書類】所属機関名_申請者名、と記載して送信ください。

“R09”は半角英数字でお願いします。所属機関名は法人格を除いた名称としてください。

⇒(例)【R09 応募書類】XX 大学_高橋太郎

- ② 電子メールに添付し提出いただく応募書類の電子ファイルは以下のとおりです。

- ・PDF 化したすべてのファイル(申請書様式①～⑤)
- ・PDF 化されていない Excel ファイルのすべてのシート(申請書様式①～③と⑤)
- ・PDF 化されていない WORD ファイル(申請書様式④)

【応募書類の注意事項】

応募書類のファイル名は、【R09 申請書】所属機関名_申請者名、として保存ください。

⇒(例)【R09 申請書】XX 大学_高橋太郎.xlsx

申請にあたっては、当財団のホームページに掲載の”よくあるご質問”などをご参考にしていただき、提出時には応募書類に記入漏れがないか再確認をお願いします。

4.3 申請金額と助成金額及び助成期間

申請金額・助成金額と助成期間は、下記の(1)(2)(3)のとおりとします。

- (1) 申請金額

100 万円から 300 万円(10 万円単位)の範囲で申請いただけます。

- (2) 助成金額

助成金額は、助成審査委員会での審査により**妥当な金額**を判断し決定いたしますので、**申請金額より減額**されることがあります。減額された場合、助成金支出計画の再提出の必要はありませんが、成果報告書提出時の支出報告書は実際の助成金額をもとに作成いただきます。

- (3) 助成期間

助成期間は1年間です。1年間の助成期間内に全額を消化することとし繰り越しはできません。

- (4) 連続申請

令和8年度に助成金を受領した場合、同じ研究テーマにより連続する2年目または3年目の申請をすることができます。

但し、3年目の助成申請は当財団以外から助成援助を受けていないことを条件といたします。

5. 審査方法・結果の通知

- (1) 選考方法

- ① 事前書類審査

申請者より提出された申請書類内容について、当財団が設置する助成審査委員会の各委員が下記の3項目で評価を行います。

- (a) 研究・活動テーマの社会的貢献の期待度
- (b) 研究・活動テーマの遂行計画の妥当性
- (c) 助成金支出計画の妥当性

2年目、3年目の申請については、過年度の研究の実行計画遂行状況、成果や経費の支出状況も審査対象となります。

- ② 助成審査委員会

助成審査委員による書類審査の結果を持ち寄り、助成審査委員会において助成対象としての是非を審査し、理事会に採択案を答申します。

- (2) 選考結果のご通知

毎年3月に開催される予算理事会にて、助成審査委員会より答申された助成採択案の審議を行い、**助成先と助成金額**が正式に決定されます。正式決定後、速やかに助成金援助決定について電子メールで通知いたします。助成金援助決定の電子メールには「**助成金援助承諾書**」と「**寄附金申込書**」を添付いたします。

なお、助成が見送られることになった申請についても選考結果をお知らせしますが、申請書類は返送せず、当方が責任をもって管理いたします。

(3) 助成援助承諾書

助成対象に採択された申請者は、決定通知到着後、助成金の受入れ手続きとして、当財団所定の「助成援助承諾書」を電子メールで速やかに提出していただきます。「助成援助承諾書」には助成金の振込口座や出納管理者などを記載いただきます。

(4) 寄附金申込書

当財団所定書式の「寄附金申込書」を「助成援助承諾書」とともに電子メールで送信します。この「寄附金申込書」にて各機関での当財団の助成援助受け入れのご審議をお願いいたします。なお、大学、高専など各機関所定の書式への対応はいたしかねますので予めご了解ください。

6. 助成金の受入れ

(1) 助成金の振込み

「助成援助承諾書」を受領後、「助成援助承諾書」記載された銀行口座に助成金を振込みます。「助成金振込依頼書」により振込口座のご連絡を希望する場合は、「助成金振込依頼書」を「助成援助承諾書」と同時に電子メールで提出いただきます。（「助成援助承諾書」、「助成金振込依頼書」のいずれも原本は不要ですので紙面原本は郵送しないでください。）助成金は手続完了後の翌月末を目標に振り込むよう手配いたします。

(2) 寄附金申込書

前述のとおり、当財団所定書式の「寄附金申込書」を助成決定通知の電子メールにて送信いたしますので、この「寄附金申込書」にて各機関での当財団の助成援助受け入れのご審議をお願いいたします。

なお、大学、高専など各機関所定の書式への対応はいたしかねますので予めご了解ください。

(3) 領収書の発行

助成金の振込が確認され次第、貴機関発行の「領収書」を速やかにお送り願います。

(4) 助成金管理

当財団より交付された助成金の管理は、貴機関の会計部門或いは助成金統括部門の責任者（申請者以外）にご担当願います。助成金は申請目的に合致する正当な支出に充当され、事業年度末（令和10年3月末）までに助成金全額を消化いただきます。翌年度に繰り越しはできません。

7. 研究成果の報告

毎年度末において、当事業年度における研究成果の概要及び助成金の支出実績について成果報告書を提出いただきます。

なお、**成果報告の内容については当財団の助成審査委員会内での開示にご同意いただきます**のでご了解ください。また、当財団は研究成果に基づく特許または実用新案の出願に際してその権利を主張いたしません。

(1) 成果報告書と支出報告書

助成対象期間である当該1年間の研究成果の概要を、A4用紙3-5ページ程度にまとめて作成いただきます。成果報告書及び支出報告書の書式は、当財団のホームページに来年2月頃に掲載いたしますのでダウンロード願います。

(2) 成果報告書の提出とその期限

「成果報告書」は、PDFファイルとPDF化しないファイルの2つの電子ファイルを電子メールで提出いただきます。

提出期限は、原則として当該事業年度末(3月末日)とします。

万が一、提出が期限に間に合わない場合は、必ず当財団へ事前にご連絡願います。

(3) 発表論文の提出他

論文を対外発表した場合は、適時、発表論文をご提出願います。(発表論文には当財団からの助成援助による研究である旨の掲載をお願いいたします。)

(4) 固定資産の購入

20万円以上の設備・什器備品等の固定資産を購入した場合は、当財団からの寄贈である旨の銘板・シール等を取付け、写真を撮り、スキャンデータ化して合わせてご提出願います。

(銘版の参考例)

(公財) 高橋産業経済研究財団
よりの研究助成金で購入しました。
年 月 日
〇〇〇大学〇〇学部〇〇学科
准教授 高橋太郎

8. 応募にあたっての留意事項

① 一般公募の採択は1機関3件まで

一般公募の助成採択枠は原則として1つの機関3件までとし、1つの機関からの応募者が多数の場合は助成審査委員会の審査により1つの機関で3件以内の採択といたします。

② 3年目の助成申請の制約条件

3年目の助成申請は、産業経済への貢献が特に著しいと認められる研究課題又は事業であり、当財団以外から助成援助を受けていないことを条件といたしますので、助成申請書提出の際に当財団以外から助成援助を受けていないことを確認させていただきます。

③ 過去の助成金受領

過去5年間に当財団より助成金を受領した研究者の申請は対象外とします。令和9年度の募集に対しては令和4年度以降に助成金を受領した研究者は応募できません。助成申請書提出の際に過去の助成金受領状況を確認させていただきます。但し、令和8年度に助成金を受領し、同じ研究テーマにより連続する2年目または3年目の申請は可とします。

④ 2年目以降の助成採択

④ 連続する2年目、3年目申請の場合、助成対象年度の申請内容に加え、過年度の研究の実行計画遂行状況、成果や経費の支状況を総合的に審査を行います。前年と連続した採択が保証されるものではありません。

⑤ 助成申請金額の減額

助成金額の決定は、応募書類の研究内容の概要及び助成金支出計画の内容を審査し、妥当な金額を判断し決定いたしますので、助成金額は申請額より減額されることがあります。

⑥ 連続申請の研究テーマ

2年目または3年目の連続申請の研究テーマは前年度と同一であることが前提です。

もし研究テーマの見直しをする場合は、必ず助成申請書提出前に当財団宛に相談願います。

⑦ 成果報告書の提出

毎年度末において1年間の研究成果及び支出実績の概要について成果報告書を提出していただきます。提出期限は原則として毎年3月31日としており、止むを得ず提出が遅れる場合は必ずその旨当財団に連絡してください。もし事前連絡なく提出期限までに提出されない場合は助成金の返金をお願いする場合がありますのでご了解ください。なお、成果報告の内容については当財団の助成審査委員会内での開示にご同意いただきますのでご了解ください。

⑧ 応募書類提出の締切り期限

応募書類の提出締め切りは締切日の午後5時までに電子メールで着信といたします。

それ以降に着信したものは受付できませんのでご注意ください。

9. 書類のダウンロード

応募書類の書式については、当財団ホームページの「研究助成応募のご案内」ページよりダウンロードしてご利用ください。

<http://takahashi-f.or.jp/entry/index.shtml>

10. 個人情報の取扱いについて

(1) 個人情報は、当財団研究助成の業務に必要な範囲に限定して使用いたします。

(2) 助成が決定した場合は、助成対象者の氏名、所属機関、職位、研究課題を当財団ホームページ上で公表いたします。

11. 書類提出先（書類は必ず電子メールで送信ください。）

公益財団法人 高橋産業経済研究財団 事務局

E-mail: takahashi-zaidan@takahashi-f.or.jp

URL: <http://takahashi-f.or.jp/>

TEL : 03-6381-5901

FAX : 03-6381-5900

以 上